

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日：2026年6月28日

事業所名：放課後等デイサービス 放課後等デイサービスチル・リブ 西調布ルーム

対象人数（保護者）20人 回答者数 16人

	チェック項目	回答状況				ご意見	ご意見を踏まえた対応	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない			
環境・体制整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	9	3			4 子供が実際活動しているところを見ていませんので分かりません。	公園や他施設等を利用し、工夫して分散をしながらスペース確保できるようにしています。今後保護者の皆さんに、活動をわかりやすく伝えられるようにしていきます。	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	11				5	保護者会、お便りで職員の紹介を行い専門性などを公表する。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	10	1			5	子どもにわかりやすい環境設定は行なっています。部屋の区分が目視でわかるようにより良い環境整備に努めています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	11	2			3 靴下が黒くなるのは室内にいる時 3 と言っているのが清潔なのかどうかは分かりかねます。	毎日の清掃を行っていますが一層心地よく過ごせる環境と空間作りに励みます	
適切な支援の提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	13	1			2	子どもの特性や状況に合わせた感情に寄り添う支援を提供できるようにスタッフ側への毎日のフィードバックやスケジュール作成を行なっています	
	6 事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	16						
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	16						
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	15				1	本人支援を中心に家族支援、地域支援 移行支援を継続して設定し、具体的に支援を展開します。	
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	16						
	10 事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	16						
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があります	4	1	2		9	私が知らないだけでしたら申し訳ないです	地域の児童館や近くの公園での活動で他の子どもと遊んだりすることがございます！
	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	16						
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	15	1					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※5）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	8	2			6	外部講師（作業療法士や心理カウンセラー）を招いた研修会などもあればいいなと思います。	今後外部機関との交流が行えるようにしていきます。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	16						
16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	11	3			2		電話やLINEにて保護者と子どもに関する相談や情報共有を行っています。	

保護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	14	1	1		弊社に関わる職員が保護者の悩みを共感して支援に移行できるように努めています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	12	2	1	1	保護者同士の交流の場を作っていたけれど嬉しいです。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	15			1	電話やLINEにて保護者と子どもに関する相談や情報共有を行っています。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	16				
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	14			2	引き続き、HP、SNSで情報発信していきます。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	15			1	継続して個人情報の取扱いに十分に注意します。
	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	8	1		7	保護者会、お便りにて周知の場面を作っていきます。
非常時等の対応	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5	2		9	年二回の避難訓練を実施していきます。見える化ができるように行います。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	11	2		3	安全計画の周知を検討していきます。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	14	1	1		怪我等が発生した場合は、軽微な場合は連絡帳にて伝達。それ以外は電話、LINEで報告するようにしています。今後より一層連絡の漏れがないようになっています。
	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	16				
満足度	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	14	1		1	通所する子ども全員が楽しみにしてもらえるよう日々努力を重ねて楽しいや安心をつくっていきます。
	29	事業所の支援に満足していますか。	16				

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をすることがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、放課後等デイサービスを利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。